

平成22年度徳島県地球にやさしい企業・NPO等支援事業

二 次 募 集 要 領

1 事業目的

本県においては、事業活動における温室効果ガスの排出量を削減するとともに、雇用の創出及び地域経済の活性化を図るため、新エネルギーの活用及び省エネルギー施設・設備の導入等により、環境の保全・創造に取り組もうとする事業者の皆さまに対し、事業の実施に必要な経費の一部を補助します。

2 補助事業の概要

(1) 補助対象者

民間企業（個人事業者含む）、NPO法人、法人格を有する団体（国及び地方公共団体が出資する団体等は除く）

(2) 補助対象事業

民間施設省エネ・グリーン化推進事業

次の施設・設備を複合的又は一体的に整備（改修等）する事業及び付随する事業

- ・新エネルギー（太陽光発電、小型風力発電、小水力発電、その他再生可能エネルギー）設備
- ・省エネルギー設備（租税特別措置法第42条の5に規定する特別償却又は法人税額の特別控除の対象となるエネルギー需要構造改革推進設備等であり、新エネルギー設備及び環境対応車等を除く）
- ・LED設備
- ・屋上緑化又は壁面緑化（5㎡以上のもの）
- ・その他温室効果ガス削減に有効な施設・設備等

照明器具光源交換事業、省エネルギーに関する技術開発・製品化事業、地球温暖化対策協議会実施事業を除く

「複合的」とは、導入する技術の組み合わせのこと

「一体的」とは、対策を導入する地域の組み合わせのこと

「付随する事業」とは、省エネルギー改修を行うに当たって必要な省エネルギー診断などのソフト事業のこと

(例)

- ・太陽光発電システムとLED設備を複合的に整備
- ・高断熱窓設備と高効率空気調和設備を複合的に整備
- ・高断熱窓設備と屋上緑化を複合的に整備
- ・LED設備を本社及び支社に一体的に整備

廃棄物由来再生可能エネルギー利用促進事業

廃棄物由来再生可能エネルギーを利用及び導入するための事業

バイオエタノール混合ガソリン製造施設の整備事業、ガソリン等販売店が行うバイオエタノール混合ガソリンを給油するための設備改良事業を除く

(例)

- ・木質バイオマス燃料利用機器の整備
- ・バイオディーゼル自家給油施設の整備

地域環境整備支援事業

地域における公共交通機関の利用者の利便の増進等に資する代替交通手段を整備する事業及び付随する事業

環境対応車の購入・買替を除く

(例)

- ・コミュニティサイクルの整備
- ・パークアンドライド施設の整備

(3) 補助対象経費

各事業を行うために必要な設計費、本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及び試験費、事務費及び業務費並びにその他必要な経費で知事が認める経費

用地取得費を除く

事業の用に供する部分に限る

(4) 補助金の額及び限度額

各事業につき、総事業費(補助対象経費)から寄付金その他の収入の額を控除した額の3分の1以内。上限は1事業者300万円。ただし、モデル的事業は1事業者500万円。

3 認定方法

徳島県地球にやさしい企業・NPO等支援事業認定委員会において、次の要件を協議し、認定しますので、地球にやさしい企業・NPO等支援事業計画書はなるべく詳細に記入してください。

予算の範囲を超える場合は、事業計画の評価の高いものから認定します。

(1) 一般的事業

- 事業実施の計画が確実かつ合理的であること
- 事業実施に係る温室効果ガス(二酸化炭素等)削減効果が見込まれること
- 事業実施に係る雇用効果が見込まれること
- 環境全般に配慮した計画であること

(2) モデル的事業

- 上記 ~ までの要件を満たすこと
- 技術・アイデアに先駆性・独創性のある事業であること
- 地域振興への効果が期待できるものであること
- 他にも適用可能なモデル的な事業であること

4 応募方法

(1) 応募期間

平成22年6月14日(月)~平成22年8月20日(金)(提出書類必着)

(2) 提出書類

- 地球にやさしい企業・NPO等支援事業計画書
- 施設・設備の設置場所の位置図及び現況写真
- その他参考となる書類

なお、提出書類は返却しませんので御注意ください。

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県 県民環境部 環境総局 環境首都課 新環境戦略担当

5 認定結果

認定結果については、採否にかかわらず、後日、応募者あてに通知します。
(その後、認定された事業者は、補助金交付に係る手続きを行います。)

6 事業実施期間

補助金交付決定日以降に事業に着手し、年度末までに完了してください。

7 その他

- (1) 補助金は補助事業完了後に支払います。
- (2) 必要に応じて現地調査等を行うことがあります。
- (3) 当補助事業と合わせて徳島県地球温暖化対策資金貸付制度による低利融資も利用できます。

8 問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県 県民環境部 環境総局 環境首都課 新環境戦略担当
TEL : 088-621-2209
FAX : 088-621-2845